

## (仮訳) リーダーによる自然への誓約

**持続可能な開発のため、団結して2030年までに生物多様性の損失を逆転させる**

我々、国連生物多様性サミットに参加する政治指導者は、あらゆる地域とEUの64か国<sup>1</sup>を代表して、生物多様性に対する世界的な野心をステップアップさせるという一致団結したシグナルを示し、自然、気候、人間に対する我々の結集した野心を目の前の危機の規模に釣り合わせることを約束するために、本日2020年9月28日、国連生物多様性サミットに先立って一堂に会しました。

我々は、現在および将来の地球環境危機に効果的に対応するための唯一の方法として、それぞれの国、人々、世代間の団結、連帯、信頼に基づく国際協力及び多国間主義への我々の約束を再確認します。

我々は地球の危機に直面しています。生物多様性の損失、生態系の劣化、気候変動という相互依存的な危機は、その大部分が持続不可能な生産と消費によって引き起こされており、緊急かつ迅速な地球規模の対策を必要としています。科学は、生物多様性の損失、陸と海の劣化、汚染、資源の枯渇、気候変動が前例のない速さで加速していることを明確に示しています。この加速は、我々の生命維持システムに不可逆的な害をもたらし、貧困と不平等、飢餓と栄養不良を悪化させています。即効性をもってこれを止め、逆転させない限り、世界の経済的、社会的、政治的な強靱性と安定性に大きなダメージを与え、持続可能な開発目標の達成が不可能になります。

生物多様性の損失は、気候変動によって加速されると同時に、炭素を隔離・貯蔵し、気候変動の影響に適応する自然の能力を弱体化させることで、気候変動を悪化させています。生態系の劣化、生態系への人間の侵入、自然の生息地や生物多様性の損失、野生生物の違法取引は感染症の発生や蔓延のリスクを高める可能性もあります。新型コロナウイルスは、これらの感染症が生命と健康の損失に対してだけでなく、社会のあらゆる分野に著しい影響を及ぼすことを示しています。

自然は、人間の健康、幸福、繁栄を根本的に支えています。我々は意思決定を行い、生物多様性に配慮した経営事例が説得力のあるものであることを認識する際に、自然及び自然が提供するサービスを適切に評価する必要があります。自然資源の再生のメリットはコストの10倍以上であり、何もしない場合のコストはさらに高くなります。

生物多様性の保護、持続可能な利用、再生のための野心的な世界的な合意や目標や、また、多くの地域での成功例があるにもかかわらず、世界的な傾向は急速に間違っ

---

<sup>1</sup> 2020年9月26日時点。

署名数に関する最新の情報は <https://www.leaderspledgefornature.org/> で確認できます。

方向に向かっています。社会変革が必要であり、単にこれまでどおりに続けていくことはできません。

この誓約は、この危機を認識したものであり、緊急の行動をとるための世界の指導者たちによる真摯な再度の約束の必要性を表現したものです。新型コロナウイルスにより、世界の経済は不振に陥り、あらゆる国の政府は再建と再生のプロセスを開始せざるを得なくなっていますが、今下す決断は、我々と来たるべき世代に影響を及ぼすこととなります。

我々は、2050年までに「自然との共生」というビジョンを達成するために必要な行動をとることを約束します。この長期的な目標に向けて世界を正しい軌道に乗せるためには、真の説明責任と適切な法的、経済的、財政的なツールとインセンティブを組み合わせ合わせた強力な政治的意志が必要です。政府、企業、個人、すべての人が果たすべき役割があります。我々は、変化のための運動を広げ、強化しなければなりません。

したがって、我々は、「持続可能な開発」を達成し、2030年までに自然と生物多様性を回復の道へと導くために、国連の「行動の10年」の一環として、今後10年間で以下の緊急行動を実施することを約束します。

1. 我々は、現在の健康と経済の危機への対応が、グリーンで公正なものであり、より良い回復と持続可能な社会の実現に直接貢献することを確実にするために、新型コロナウイルスからの回復戦略と投資、そして各国内および国際的な開発と協力の追求の両方の中心に、生物多様性、気候、環境を一体として据えることを約束します。
2. 我々は、持続可能な開発目標を達成するための重要な手段として、以下を含め、国連生物多様性条約第15回締約国会議（CBD COP15）で採択される野心的で社会変革的なポスト2020生物多様性枠組を策定し、完全に実施することを約束します。
  - a. 利用可能な最善の科学、技術、研究、また、先住民の知識や伝統的な知識に裏打ちされた、明確で強固なゴールとターゲットの設定。
  - b. 生物多様性の損失の直接的・間接的な要因に対処し、人間が引き起こした種の絶滅を食い止め、種の個体数の回復を確実にし、代表的で連結性が良く、効果的に管理された保護区とその他の効果的な地域をベースとする保全手段（OECM）のシステムを通じて、地球の陸と海の保護を大幅に増加させ、劣化した生態系のかかなりの割合を回復させるという約束。
  - c. 各国及び国際的な関連文書に認められているように、意思決定への先住民及び地域社会の完全かつ効果的な参加と彼らの権利の承認への約束。
  - d. 強力なモニタリングとレビューの仕組み及び生物多様性の減少傾向に歯止

めをかけ、逆転させるという課題に対応した実施方法に裏打ちされた約束。

e. 生物多様性の枠組の効果的かつ効率的な実施に貢献するため、関連する多  
国間環境協定、国際機関、プログラム間の協力の強化への約束。

3. 我々は、説明責任と強固で効果的なレビューメカニズムを徹底して、従来の縦割り  
的な思考をやめ、生物多様性の損失、土地、淡水、海洋の劣化、森林減少、砂漠化、  
汚染、気候変動といった相互に関連した相互依存の課題に統合的かつ首尾一貫した方  
法で取り組むための努力を重ね、さらに、自国での行動を通じて模範を示します。

4. 我々は、プラネタリー・バウンダリー内にとどまりつつ、以下のことによって、  
人々のニーズを満たす生産と消費の持続可能なパターンと持続可能な食糧システムへ  
移行することを約束します:

a. 資源効率性の高い循環経済への移行等による、資源利用から切り離された  
持続可能な成長への移行の加速、行動変容及び、陸上と海上での自然を活用した解決  
策および生態系を基盤とするアプローチの著しいスケールアップの促進。

b. 持続可能なサプライチェーンの支援、世界的な商品需要に起因する生態系  
への影響の大幅削減、生態系を再生する慣行の奨励。

c. 土地利用と農業政策の陸と海の生態系に対する環境的に有害な慣行からの  
転換、また、生息地の損失や持続不可能な土地利用の変化、森林減少と分断を大幅に  
減らし、土地劣化の中立性を達成し、遺伝的多様性を維持するための持続可能な土地  
と森林の管理の推進。

d. 国家管轄権外区域の海洋生物多様性の保全と持続可能な利用に関する国連  
海洋法条約の下での実効性のある国際的な法的拘束力のある文書の交渉の次回の政府  
間会議での決着を目指すことも含め、違法・無報告・無規制（IUU）漁業、また、持続  
不可能な漁業や養殖業など、海洋とその資源の持続不可能な利用の排除、海洋を保護  
し、その資源を持続的に利用するための首尾一貫した世界的なアプローチを開発する  
ための協調した取組。

e. 侵略的外来種の悪影響を軽減するための取組の大幅な強化。

f. とりわけ海洋へのプラスチックの流出を2050年までになくし、また、化学  
物質、過剰栄養、有害廃棄物による汚染をなくすことによる、大気、陸地、土壌、淡  
水、海洋における汚染の大幅な削減。これには、ライフサイクル全体のアプローチに  
フォーカスした海洋ゴミ及びマイクロプラスチックに対する世界規模の協調、協力、  
ガバナンスの強化や、2020年以降の化学物質と廃棄物の適正管理のための戦略的アプ  
ローチに関するプロセスの野心的な成果への支援が含まれる。

5. 我々は、強化された自国が決定する貢献（NDC）と、パリ協定の気温目標と整合した長期戦略、及び今世紀半ばまでに温室効果ガス排出量を実質ゼロにするという目標、我々の経済及び生態系の気候強靱性の強化、気候ファイナンスと生物多様性ファイナンスの融合の促進により、野心を高め、各国内の気候政策をパリ協定と整合させることを約束します。

6. 我々は、環境悪化、生物多様性の損失、気候変動への取組に深刻な影響を与え、安全保障、法の支配、人権、公衆衛生、社会的・経済的發展を損なう可能性のある環境犯罪を終わらせることを約束します。我々は、効果的、調和的、かつ抑止力のある法的枠組みを確保し、国内および国際的な法執行を強化し、効果的な協力を促進します。これには、組織的犯罪集団が関与する野生生物や木材の不法取引などの環境犯罪を重大な犯罪として対処し、サプライチェーン全体に対して行動し、違法な野生生物や木材、その副産物の需要を減らし、人間、自然、経済のための持続可能な解決策を確保するために、地域社会との連携を図ることも含まれます。

7. 我々は、食料生産、農業、漁業、林業、エネルギー、観光、インフラ、採取産業、貿易、サプライチェーンなどの主要なセクターを含むすべてのレベルで、関連分野の政策や分野横断的な政策に生物多様性を主流化し、G7、G20、WTO、WHO、FAO、UNFCCC、UNCCDなどの変化のためのレバーを握る主要な国際協定やプロセスに組み込むことを約束します。我々は、政府全体において、政策、決定、投資が自然と生物多様性の価値を考慮し、生物多様性の保全、回復、持続可能な利用、遺伝資源へのアクセス、およびそれらの利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を促進することを確実にすることで、これを実現していきます。

8. 我々は、健康および環境の持続可能性を扱うすべての関連政策およびあらゆるレベルの意思決定プロセスに「ワンヘルス(One-Health)」アプローチを一体的に統合することを約束します。

9. 我々は、すべての財政的・非財政的な実施手段を強化し、経済・金融セクターを変革・改革し、人々の幸福を実現し、特に以下の方法で地球を守ります。

a. 銀行、ファンド、企業、投資家、金融メカニズムを含む金融システムに対し、各国内においてまた国際的にインセンティブを与え、資金の流れを環境への取組や持続可能な開発目標と整合させ、また、タクソノミーの利用を奨励することも含め、投資や資金調達の決定やリスク管理において、自然と生物多様性の価値を考慮し、生物多様性の保全、再生、その持続可能な利用を促進すること。

b. 生物多様性と気候変動の目標達成だけでなく、持続可能な開発、生活、貧困の緩和にも効果的に貢献する自然を活用した解決策を含む生物多様性への支援を大

幅に拡大するために、官民を問わず、あらゆる資源動員を強化し、既存の資源の有効性と効率性を最大化し、必要に応じて支援へのアクセスを容易にすること。

c. 自然、生物多様性、気候に有害な補助金やその他の奨励措置を廃止または目的を変更する一方で、すべての生産部門で生物多様性にプラスまたはニュートラルな影響を与えるインセンティブを大幅に増加させること。

d. コベネフィット、資金追跡、報告の枠組みを含め、既存の資源の利用における効率性、透明性、説明責任を改善すること。

10. 我々は、政策の設計と実施に対する我々のアプローチが、科学に基づいたものであり、生態系の劣化や生物多様性の損失、気候変動との闘いにおける科学と研究と同様に、伝統的な知識や先住民の知識の重要な役割も認識し、企業と金融セクター、先住民と地域社会、環境人権擁護者、地方自治体と管轄官庁、信仰に基づくグループ、女性、若者、市民社会グループ、学界、その他のステークホルダーを含む社会全体と連携することを約束します。

この「自然への誓約」を支持するにあたり、我々は、単に言葉だけではなく、地球の緊急事態に対処するために意味ある行動と相互の説明責任を果たすことを約束します。この誓約は転換点を示すものであり、現在、そして将来の世代から、我々が自然のための誓約の目的を達成する意思と能力があるかが判断されることを明確に認識しています。この誓約により、我々はまた、国連システムと、今後の決定的な数ヶ月間と数年の間においてこの危機への世界的な対応を促進するための国連システムの基本的な役割を支援することも目指しています。

我々は、G7、G20、IUCN 世界自然保護会議、第 5 回国連環境総会、UNFCCC COP26、国連海洋会議など、2021 年を通して開催される主要な国際的なイベントやプロセスに向けて力を合わせ、強力なポスト 2020 生物多様性枠組への道を開くための野心的かつ現実的な成果を達成することを目指します。

我々は、来年以降も、このような重要な国際的なイベント、特に 2021 年 9 月に開催される次回の国連総会ハイレベル・ウィークで再び集まり、我々の進捗状況をレビューし、これらの約束を再確認することを誓います。